

第 7 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

平成 2 9 年 6 月 2 9 日

定 例 会

平成29年第7回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 平成29年6月29日
 招集の場所 教育委員会室
 開閉会日時 開会6月29日 午後 1時30分
 閉会6月29日 午後 2時10分

出席委員

委員長	住田 俊	委員 長者	堀川 智子
委員	進藤 秀子	委員	荒木 明子
委員 (教育長)	吉田 茂		

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	横川 清	学校教育部長	瀧田 優
教育総務部 副部長兼 スポーツ振興 課長	矢部 新治	学校教育部 副参事兼 学務課長	岡本 順
教育総務部 副参事兼 生涯学習課長	福田 博	学校教育部 副参事兼 指導課長	小林 俊夫
教育総務課長	渡辺 真浩	学校管理課長	紺野 功
図書館長	横山 みどり	給食課長	田川 啓二
大相模公民館長	植竹 隆	教育センター 所長	鈴木 雅彦
		給食課 調整幹兼 第一学校給食 センター所長	石川 智啓
		指導課調整幹	青木 元秀

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副課長	並木 智史
--------------	-------

◎開会の宣告

住田委員長 これから6月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、現在6名の方から傍聴許可願が提出されておりますので、許可したいと思います。
また、会議中に許可願が提出された場合は、同様に許可したいと思います。

◎第19号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について

第20号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について

第21号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について

第22号議案 越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱について

住田委員長 はじめに、第19号議案から第22号議案につきましては、任期満了及び選出母体における平成29年度の役職改選等に伴う審議会等委員の委嘱に係る案件でございますので、一括してご説明を受けた後に、各議案に対する質疑、討論を行うというふうにしたいと思います。

教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 給食課長。

田川給食課長 それでは、第19号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の1ページをお開きください。

第19号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について。

越谷市学校給食運営委員会委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

平成29年6月29日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市学校給食運営委員会委員が、平成29年6月30日をもって任期満了となるので、その後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

恐れ入りますが、会議要項の3ページをお開きください。越谷市学校給食運営委員会につきましては、越谷市学校給食運営委員会規則第3条第1項の規定により、委員21名以内で組織するものとされております。委員の構成は、同条第2項の規定に基づき、1号委員として学校長、2号委員としてPTA、3号委員として学校医、4号委員として学校歯科医、5号委員として学校薬剤師、6号委員として保健所所長、7号委員として知識経験者、8号委員として公募による市民となっております。

任期は、同規則第4条において2年と規定されており、今回委嘱させていただく委員の皆様につきましては、平成29年7月1日から平成31年6月30日までとなります。

名簿は、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期の順に掲載しております。

それでは、順次読み上げさせていただきます。なお、その際、氏名、性別及び任期のうち新任、

再任の別のみ読み上げさせていただきます。

初めに、1号委員の学校長ですが、竹内敏昭、男、再任。

藤井健治、男、再任。

伊藤貴重、男、再任。

鈴木恵子、女、再任。

丸山典雄、男、再任。

峯裕彦、男、再任。

井上聡、男、再任の計7名でございます。

次に、2号委員のPTAですが、高橋亜美子、女、再任。

鈴木実、男、新任。

上野広美、女、新任の計3名でございます。

次に、3号委員の学校医ですが、津田達広、男、再任。

小泉昭、男、新任の計2名でございます。

次に、4号委員の学校歯科医ですが、中井誠二、男、新任。

藤原基、男、新任の計2名でございます。

次に、5号委員の学校薬剤師ですが、会田ヒロ子、女、再任。

新井早苗、女、再任の計2名でございます。

次に、6号委員の保健所所長ですが、山川英夫、男、再任の1名でございます。

次に、7号委員の知識経験者ですが、山本タミ子、女、再任。

工藤和子、女、新任の計2名でございます。

次に、8号委員の公募による市民ですが、秋谷さち子、女、新任。

武井由貴、女、新任の計2名でございます。

以上21名の委員構成でございますが、男性が12名、女性が9名で、女性の比率は約43%となっております。また、新任の方が8名、再任の方が13名でございます。

越谷市学校給食委員会委員の委嘱につきましてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 学務課長。

岡本学務課長 それでは、第20号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の5ページをお開きください。

第20号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について。

越谷市立小中学校学区審議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

平成29年6月29日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体による平成29年度の役職改選等に伴い、井橋潤氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期の順に申し上げます。その際、敬称については省略させていただきます。

4号委員、会田容子、越谷市子ども会育成連絡協議会・会長、女、平成30年8月7日まで、新任。

恐れ入りますが、会議要項の6ページをご覧ください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた1名を加えた、平成29年6月29日現在の越谷市立小中学校学区審議会委員名簿（案）を掲載させていただきましたので、ご参照いただきたいと思います。

第20号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 生涯学習課長。

福田生涯学習課長 それでは、第21号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項7ページをお開きいただきたいと思います。

第21号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について。

越谷市生涯学習審議会委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

平成29年6月29日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市生涯学習審議会委員が、平成29年6月30日をもって任期満了となるので、その後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

恐れ入りますが、9ページをお開きください。越谷市生涯学習審議会につきましては、越谷市生涯学習審議会条例第3条の規定により、委員33人以内で組織するものとされております。委員の構成は、同条例第3条第2項に基づき、1号委員として社会教育関係者、2号委員として幼児教育子育て支援関係者、3号委員として学校教育関係者、4号委員として学識経験者、5号委員として公募による市民となっております。

任期は、同条例第4条により2年と規定されており、今回委嘱させていただく委員の皆様方につきましては、平成29年7月1日から平成31年6月30日までとなります。

名簿は、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期の順に掲載しております。

それでは、順に読み上げさせていただきます。なお、その際、氏名、性別及び任期のうち新任、再任の別のみ読み上げさせていただきます。

はじめに、1号委員の社会教育関係者でございますが、戸張康雄、男、新任。

五味田真紀子、女、新任。

島根晴紀、男、新任。

富張廣吉、男、新任。

三田礪三、男、再任。

石崎一宏、男、再任。

渡辺征男、男、再任。

小島秀公、男、再任。

島村久孝、男、再任。

中野浩、男、再任。

豊田正、男、再任。

深井晃、男、再任。

齊藤純司、男、新任。

内田泰代、女、再任。

飯島孝子、女、再任。

鈴木宗勝、男、新任。

西尾英二、男、新任。

三勢優紀子、女、再任の18名でございます。

次に、2号委員の幼児教育、子育て支援関係者でございますが、植竹初江、女、再任。

能村澤子、女、新任の2名でございます。

次に、3号委員の学校教育関係者でございますが、片平秀徳、男、新任。

大西久雄、男、新任。

鶴見秀海、男、新任の3名でございます。

次に、4号委員の学識経験者でございますが、星文彦、男、再任。

二宮雅也、男、再任の2名でございます。

最後に、5号委員の公募による市民でございますが、浅井拓久也、男、新任。

坂田庸子、女、再任。

佐々木一彦、男、新任。

西島節子、女、新任。

森下誠次、男、新任。

渡邊穰二、男、新任。

渡邊裕芳、男、新任の計7名でございます。

以上32名の委員構成でございますが、男性が24名、女性が8名で、女性の比率は25.0%となっております。また、新任の方、再任の方、ともに16名ずつでございます。

第21号議案につきましての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 続いて。

福田生涯学習課長 続きまして、第22号議案 越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員

の委嘱についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項11ページをお開きください。

第22号議案 越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱について。

越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

平成29年6月29日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員が、平成29年6月30日をもって任期満了となるので、その後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

恐れ入りますが、13ページをお開きください。越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会につきましては、越谷市立あだたら高原少年自然の家条例第4条第2項の規定により、委員10人以内で組織するものとされております。委員の構成は、同条例第4条第2項に基づき、1号委員として小学校及び中学校の代表者、2号委員として社会教育関係団体の代表者、3号委員として学識経験者でございます。

任期は、同条例第4条第3項により2年と規定されており、今回委嘱させていただく委員の皆様には、平成29年7月1日から平成31年6月30日までとなります。

名簿は、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期の順に掲載しております。

それでは、順に読み上げさせていただきます。なお、その際、氏名、性別及び任期のうち新任、再任の別のみ読み上げさせていただきます。

はじめに、1号委員の小学校及び中学校の代表者でございますが、五十畑勝己、男、再任。

中三川勉、男、新任。

島方勝弘、男、新任の3名でございます。

次に、2号委員の社会教育関係団体の代表者でございますが、安嶋好美、女、新任。

島根晴紀、男、再任。

山田あい子、女、新任。

大輪登志男、男、再任。

星野美江、女、再任。

坂本光嗣、男、新任の6名でございます。

最後に、3号委員の学識経験者でございますが、高井和夫、男、再任の1名でございます。

以上10名の委員構成でございますが、男性が7名、女性が3名で、女性の比率は30%となっております。また、新任の方は4名、再任の方は6名でございます。

第22号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

住田委員長 これより本案に対し、質疑、討論を行いたいと思います。

はじめに、第19号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について、ご質問またはご意見

等ございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

住田委員長 それでは、これより第19号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第20号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等
ございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

住田委員長 それでは、これより第20号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第21号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等ござい
ますでしょうか。

荒木委員。

荒木委員 この生涯学習審議会についてですけれども、どのくらいの頻度で行われているのでしょ
うか。

それから、最近の活動内容も教えていただけますでしょうか。

吉田教育長 生涯学習課長。

福田生涯学習課長 お答えいたします。

審議会の回数につきましては、年間3回でございまして、そのほか社会教育関係の研修会があ
りましたら各委員にご案内をしまして、ご出席いただける方にはご出席いただくといったことで
ございます。

審議の内容でございますが、これの1個前が27、28年度でございますけれども、27年度につ
きましては、教育振興計画の計画づくりでございましたので、こちらの計画づくりに3回を費やし
まして、そのほか自由討論の中で、若者の参加が少ないということで、若者が公民館事業、その
他いろんな社会教育事業に参加するにはどうしたらいいかというような議論がございまして、ア
イデアを出し合って、公民館の若者の事業を増やしていこうというようなお話がございまして、
28年度につきましては、何件か公民館のほうで事業を増やしたりとかといったことがございまし
て、若者の利用が少し増えたかなという状況でございます。

以上でございます。

荒木委員 ありがとうございます。

住田委員長 他には。よろしいでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

住田委員長 それでは、これより第21号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第22号議案 越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

はい。

堀川委員長職務代理者 済みません、質問なのですけれども、今年のあだたら高原の利用者数などを少し教えていただければと思います。

吉田教育長 生涯学習課長。

福田生涯学習課長 昨年は一般利用と中学生の学校利用等がありますが、一般利用につきましては4,704人でございます、27年度が4,612ですので、延べですけれども、92名の増加となっております。増加の内訳でございますが、越谷市内の方は100人の減、それから4市1町も47名の減で、増えているのが5市1町以外のプラスの239という形になってございまして、主に何かといいますと、スポーツ少年団とか、またそういったところの二本松市近辺での試合とかがあって、合宿も兼ねて遠征試合とか、そういった利用が増えていまして、1回ご利用いただきますと気に入っていただけるようで、毎年のように使っていただいております。その辺が増えた理由でございます。

堀川委員長職務代理者 わかりました。ありがとうございました。

住田委員長 他にはよろしいでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 かつては林間学校で利用していたと思うのですけれども、一旦今お休みされているということで、再度の利用の予定はあるのでしょうか。

それと、あと昨年度からスキー教室で利用が開始されたようですけれども、事前にいろいろ心配事があったようですが、実際実施されて、その後皆様の反応とかはいかがでしたでしょうか、教えてください。

吉田教育長 生涯学習課長。

福田生涯学習課長 学校利用が終わりました後、学校のほうからアンケートを頂戴いたしまして、その中を見ているところでございますが、よかった点ということでございますが、バス1台につきまして5万円の助成金も出るということで、そういった面におきましては、全体の費用が抑えられたということでございます。平均で7,600円ほどの前年度比減になったということで評価されたと、喜んでいるといったところでございます。

それから、1クラス大部屋で宿泊するという事で、学級内の協調性が高まったと。また、食事の準備やそういったものも協力してやるということで、思いやりの心や仲間意識が高まったといったことで、学校からの評価をいただいております。

課題もございまして、今まで旅行会社とかそういったところをお願いしていたところですが、直接学校がやりとりするのが増えて、少し教員の負担が増えてしまったということもございます。

それからあとは、この時期インフルエンザがはやりまして、1月の11日から2月の27日ですが、二十数名の生徒がかかりまして、その際、夜タクシーで病院に行くということで、夜ということで不安だといったようなことでございます。

なお、29年度のスキー教室につきましては実施の方向で決定しておりますが、30年度につきましては、また改めて中学校長会のほうでご決定いただく形となっております。

以上でございます。

吉田教育長 小学校の利用については、学校教育部のほうで何か補足ありますか。

学校教育部長。

瀧田学校教育部長 今小学校の校長会で、林間学校の実施委員会というのがあるのですが、そちらで相談をしてもらっていますが、平成31年度には何とか小学校の林間学校の再開をしたいという考えで、今順次計画的に話を進めているというところでございます。その際、やはりまだ保護者に心配な方がいらっしゃいますので、その辺の了解を十分説明を尽くして進めていくというところがポイントになっておりますけれども、順次今計画の進行中でございます。

以上です。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 それでは、これより第22号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

◎その他

住田委員長 それでは、続きまして、その他の報告事項に入ります。

「平成29年6月定例市議会について」、教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 学校教育部長。

瀧田学校教育部長 それでは、平成29年6月定例市議会の概要につきましてご報告させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の15ページ及び16ページをご覧いただきたいと存じます。

まず、会期日程でございますが、6月1日から6月20日までの20日にわたりまして6月定例市議会が開催されたところでございます。

続きまして、17ページ上段をご覧ください。教育委員会に関する議案につきましては、「財産の取得について(学校給食用厨房機器)」が上程され、原案のとおり可決されたところでございます。

次に、教育委員会関係の一般質問でございますが、会期日程にありますように、6月7日から9日及び12日の計4日にわたりまして市政に対する一般質問がございました。

教育委員会関連の質問につきましては、会議要項の17ページから18ページのとおり、11人の議員からそれぞれの立場でご質問がございました。

また、6月14日に開かれました教育環境経済常任委員会における質問事項等は、会議要項の19ページのとおりでございます。詳細につきましては、大変恐縮ではございますが、会議要項をご参照いただきまして、ご了承を賜りたいと存じます。

平成29年6月定例市議会についての報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局のご説明に対しまして、ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 それでは、少し私のほうからお聞きしたいのですけれども、一般質問、例年になく、いつもとは少し違うくらいにたくさんの方からご質問いただいたと思うのですけれども、最初の宮川議員さんの教育勅語のことについてのご質問があったかと思うのですけれども、これはどのように答弁なさったのか、少し教えていただきたいのですが。

吉田教育長 学校教育部長。

瀧田学校教育部長 教育勅語のご質問ですけれども、ご質問の内容は、平成29年4月4日の菅官房長官の会見のお話でして、教育勅語の道徳教材としての一部使用を一定の条件のもとで是認していたと。そのことについて、教育勅語の内容を教材として扱うことについて、越谷市教育委員会としてどういう見解なのかという質問でした。それに対して、答弁ですけれども、教育勅語は、昭和23年6月19日の国会において、当時の文部大臣が教育勅語等の排除に関する決議により、教育上の指導原理たる性格を否定されたものと捉えるとの答弁がなされたと認識しているという、まず前段を説明しまして、教育課程は、学習指導要領に基づき各学校の創意工夫により編成しているもので、社会科の歴史分野以外で教科領域の中で教育勅語を教材として扱っている学校は、市内にはありませんとお答えいたしました。

以上でございます。

住田委員長 他にはどなたか。よろしいですか。

堀川代理。

堀川委員長職務代理者 熱中症対策についてなのですが、市民の皆様にもいろいろご心配いただいたということもありましたけれども、また来週から非常に暑くなるということで、今後の熱中症対策について教えていただければと思います。

吉田教育長 指導課長。

小林指導課長 熱中症対策についてですが、運動会、体育祭は、もう全て終わっているところでございますが、この後中学校でも部活動ですとか、小学校のプールというのは熱中症ということは少ないと思うのですけれども、いずれにいたしましても、熱中症の対策5原則ですとか、そういったものを校長会でこれまでも周知しておりますので、それにのっとり、学校のほうでは適宜水分の補給と熱中症対策を行っているというふうに考えております。

堀川委員長職務代理者 ありがとうございます。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 他にないようですので、この件については以上としたいと思います。

次に、越谷市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について、教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 教育総務課長。

渡辺教育総務課長 それでは、越谷市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示についてご報告させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項21ページをお開きいただきたいと存じます。

越谷市告示第232号、越谷市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成29年5月23日、越谷市長 高橋 努。

次に、会議要項の22ページをご覧ください。

越谷市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示。

越谷市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

次に、会議要項25ページをご覧ください。

第3号様式を次のように改める。

続きまして、お手元の資料、別冊になりますが、1ページをご覧ください、新旧対照表をお開きいただきたいと存じます。

越谷市私立幼稚園就園奨励費補助金の交付に当たっては、毎年国庫補助基準の改正に準じ、本市交付要綱の改正を行っております。左側の改正後の表のうち、下線を引いた箇所が今回の変更点でございます。

改正の内容といたしましては、一部の階層区分において補助限度額の引き上げを行うものです。市民税が非課税及び市民税の所得割課税額が非課税となる世帯、また市民税の所得割課税額が7万7,100円以下の世帯について、保護者の負担を軽減するために国庫補助限度額の引き上げがなされました。

まず、市民税が非課税及び市民税の所得割課税額が非課税となる世帯につきましては、第2子が30万8,000円となりました。これにより平成29年度は29万円であった補助限度額が、29年度からは1万8,000円の増額となります。

また、市民税の所得割課税額が7万7,100円以下の世帯につきましては、それぞれ第1子が13万9,200円、第2子が22万3,000円、さらにひとり親世帯等の第1子が27万2,000円となりました。これにより平成28年度は、それぞれ11万5,200円、21万1,000円、21万7,000円であった補助限度額が、平成29年度からは、それぞれ2万4,000円、1万2,000円、5万5,000円の増額となります。

さらに、3ページになりますが、第3号様式につきましても、わかりやすくするためにレイアウトの変更をさせていただきました。

越谷市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示についてのご報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局の説明に対しまして、ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 それでは、少し私のほうからお聞きしたいのですが、例のご存じでしょうけれども、森友問題というようなものがありましたので、監査とかこういうものは年にどれくらい、あるいはどういう点に注意をしているのか。今後のこともありますので、少しご説明いただければと思います。

吉田教育長 教育総務課長。

渡辺教育総務課長 それでは、お答えいたします。

私立幼稚園の指揮監督権は、学校教育法に定めてありますとおり、都道府県が所管してございます。本市の交付しております幼稚園就園奨励費補助金につきましては、幼稚園の保護者等の経済的負担を軽減するという目的で、直接的に幼稚園運営にかかわる補助金となっておりません。そうしたことから、本市としては、監査等の事業は行っておりませんが、埼玉県の方で運営費補助金を交付しております。そうした交付の実績報告などにおきまして、財務であったり経営状況を報告する仕組みとなっておりますので、この仕組みの中で、埼玉県において適正に指導、監督されているものと考えております。

以上でございます。

住田委員長 他には何かありますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 それでは、ただいまの事務局の説明のようですので、他にないようですので、この件については、以上としたいと思います。

次に、平成29年度教科用図書採択に係る経過報告及び今後の予定について、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 指導課長。

小林指導課長 それでは、平成29年度教科用図書採択に係る経過報告及び今後の予定についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の29ページをご覧ください。

今年度は、平成30年度使用小学校教科用図書の採択年度であることから、4月の定例教育委員会会議において、選定委員会委員の辞職または任命についての議決をいただいたところでございますが、5月2日に第1回選定委員会及び第1回調査部会を開催いたしました。

現在の進捗状況でございますが、6月16日から増林地区センターにおいて教科用図書展示会を開催し、広く市民の皆様からご意見を収集しているところでございます。また、調査部会においては、小学校の道德教育に関する専門的な知見に基づいた調査研究を進めております。さらに、小学校においては、実際に授業で教科用図書を使用し、指導する教員としての専門的立場から調査研究を進めております。

今後の予定でございますが、調査部会の調査報告書に基づいて、各小学校から調査研究報告及び教科用図書展示会来場者アンケートを参考として選定委員会における協議を進め、教育委員会会議資料として、7月下旬までに選定資料を提出できるよう整えてまいります。

平成29年度教科用図書採択に係る経過報告及び今後の予定についてのご報告は、以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局のご説明に対しまして、ご質問またはご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ただいまのご説明の中で、7月下旬に選定資料が提出されるというご報告でしたが、次回の教育委員会会議では、教科用の図書の採択についてを議題として、その際に越谷市立小中学校使用教科用図書の採択に関する要綱第4条の規定に基づきまして、選定委員会が推薦する教科書についてご意見を述べていただくために、選定委員の出席を求めたいというふうに考えていますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

住田委員長 では、そのように進めていただきたいと思います。

他に何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 なければ、以上としたいと思います。

それで、最後に次回の教育委員会会議の日時でございますが、7月の27日、木曜日、午前9時半から開催したいと。会場についてですけれども、恐らくですが、教科書採択を議題とすることから、多数の傍聴人の希望者がおられるのではないかと予想されます。広い会場が必要となりますので、市役所の本庁舎第2、第3委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

住田委員長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

住田委員長 それでは、本定例会に提出されました議案等全て終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。どうもありがとうございました。

(午後 2時10分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

委員長 住田 俊

委員 堀川 眉子

委員 進藤 秀子

委員 荒木 明子

委員 吉田 茂
(教育長)

書記 教育総務課副課長 並木 智史